

(案)

平成 29 年 5 月 18 日
第14回会議
資料 4

小田原市市民活動推進委員会
第 7 期委員会報告書

小田原市市民活動推進委員会

平成 29 年 6 月

目 次

はじめに

諮問事項 市民活動の活性化に向けた資源の確保のあり方について 2

答申書 3

資料 1 市民活動団体における活動資源に関する調査票 14

資料 2 市民活動団体における活動資源に関する調査結果 18

資料 3 事例研究 25

テーマ 1 おだわら市民交流センター U M E C O について 32

テーマ 2 市民活動応援補助金交付制度・提案型協働事業の運用見直しについて 33

おわりに

資料編 35

審議の経過 39

小田原市市民活動推進委員会 41

はじめに

小田原市市民活動推進委員会第7期委員会の報告書をここに提出する。

小田原市市民活動推進委員会（以下、「委員会」とする）は、平成15年7月1日に施行された小田原市市民活動推進条例第13条に基づき、市長の附属機関として設置され、以来14年が経過した。過去の委員会においては小田原市の市民活動をめぐる現状を踏まえて様々な議論が行われ、「小田原市市民活動応援補助金」や「提案型協働事業」などの新たな制度設計及びその見直しのほか、市民活動の新たな拠点となる「おだわら市民交流センターUMEKO」の開設に向けた議論も行ってきた。

本報告書では、第7期委員会の2年間で検討を行った諮問事項と2つの研究テーマを中心に報告する。

諮問事項「市民活動の活性化に向けた資源の確保のあり方について」は、市内の市民活動団体に対して行った「活動資源（人材・資金・場・情報）に関する調査」の結果を踏まえて議論した結果について答申する。

第一の研究テーマは「おだわら市民交流センターUMEKOについて」である。平成27年11月に開設された当施設の利用状況や事業計画などについて指定管理者から報告いただき、その内容を踏まえ、今後の施設運営がより円滑に行えるよう意見をまとめた。

第二の研究テーマは「市民活動応援補助金交付制度・提案型協働事業の運用見直しについて」である。市民活動の推進のため、両制度が団体にとって活用しやすいものとなるよう、提出書類や周知方法の見直し等を行った。

第7期委員会では、これらのテーマについて議論を重ね、答申書の作成や制度運用の見直しなどの検討を行ったが、その結果を報告する。

諮詢事項 市民活動の活性化に向けた資源の確保のあり方について

次のとおり市長から諮詢を受け、調査・審議を行い、次頁以降の答申書をまとめた。

諮詢内容

本市では、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYPYプラン」に掲げる将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現を目指し、市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいます。

現在、市内では多くの団体が活動していますが、公益的な活動が継続かつ発展して行われるためには、活動資金や活動の担い手の不足等が課題として挙げられます。

このような中、第6期市民活動推進委員会において、「市民活動の活動資金のあり方」についてご検討いただき、中間報告をいただいたところですが、このテーマは、市民活動の推進にとって重要であると感じております。

そこで、活動資金の調達や新しいつながりの構築等、市民活動の活性化に向けた資源の確保のあり方について、ご意見いただきたく諮詢するものです。

市民活動の活性化に向けた資源の確保のあり方について

答申書

小田原市市民活動推進委員会

平成29年6月

はじめに

第7期の小田原市市民活動推進委員会（以下、「委員会」とする）では、「市民活動の活性化に向けた資源の確保のあり方について」の諮問を受けた。

小田原市では、平成27年11月28日に「おだわら市民交流センターUMECO」を開設し、市民活動団体をはじめ、公益的な活動を行おうとする個人や組織などを支援しているが、公益的な活動をさらに活性化していくためには、小田原市における市民活動の現状分析を行い、その課題解決策を検討する必要があった。

そこで本委員会では、本答申を作成するにあたり、第6期委員会で研究した「小田原市における中間支援組織のあり方」の答申を踏まえた上で、市内で活動している団体への調査や他市の事例研究などを行い、それらを前提に議論を重ね、今後求められるそのあり方について取りまとめた。

今回の諮問を、小田原市の市民活動にかかる重要な課題と位置付け、ここに答申を提出する。

第1章 市民活動の背景

1 市民活動における社会的背景

全国各地において、福祉や環境をはじめ様々なボランティア活動が、各地域の社会福祉協議会や行政等の支援を受けながら行われてきたが、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、全国から多数のボランティアが被災地へ駆けつけたことで市民活動の社会的役割が認知され、その支援の機運が高まった。これに伴い全国で市民活動を支援する動きがはじまり、地方行政による市民活動支援施設の開設のほか、民間組織による支援の動きも広がりを見せ、特定非営利活動促進法成立の契機にもつながったと言われている。

平成10年12月に法律が施行した後、寄附や融資等により特定非営利活動法人（以下、「NPO法人」とする）の活動を促進させることを目的に、次のような制度改正等が行われた。

- ・改正特定非営利活動促進法の成立（平成23年6月）
- ・平成23年度税制改正による認定NPO法人の認定要件の大幅緩和（平成23年6月）
…認定NPO法人に対する寄附金控除に税額控除を導入
- ・神奈川県において、全国に先駆けて指定NPO法人制度を開始（平成24年2月）
- ・改正特定非営利活動促進法の施行（平成24年4月）
…認証制度の見直し（所轄庁の変更、活動分野の追加）、認定NPO法人制度の改正
- ・中小企業信用保険法の改正（平成27年10月1日施行）
…NPO法人が信用保証制度の対象になり、中小企業者と同様に融資の対象となる

2 小田原市における市民活動の背景

小田原市においても、特定非営利活動促進法が施行される前から、福祉や環境、教育などの分野で市民活動が展開されており、小田原市社会福祉協議会ボランティアセンター（以下、「社会福祉協議会」とする）や市等による支援が行われていた。

社会的背景を受け、平成13年4月に市民活動を支援するための施設としておだわら市民活動サポートセンター（以下、「市民活動サポートセンター」とする）を開設し、市民活動団体への活動の場の提供等を実施してきた。

平成27年11月には、この市民活動サポートセンターのほか、女性プラザ、国際交流ラウンジの機能や中小会議室機能を配置し、市民や市民活動団体、企業など、様々な主体が交流・連携を行う中間支援組織の機能を有する施設（以下、「中間支援施設」とする）として、おだわら市民交流センターUMECO（以下、「UMECO」とする）を開設した。

小田原駅至近の幹線道路沿いの1階部分にあることから、不特定多数の市民等が施設に訪れやすくなり、多様な活動に触れる機会が増加する土壤が作られた。

中間支援組織…地域社会と様々な活動の主体（市民・市民活動団体・自治会・行政・社協・事業者等）の変化やニーズを把握し、人材・情報・資金などの資源と様々な活動の主体を結び付けたり、新たな活動の創出を支援する、広い意味で需要と供給をコーディネートする組織。

（平成25年12月小田原市市民活動推進委員会答申「小田原市における中間支援組織のあり方について」より）

市民活動団体数の推移

年月日	登録団体数	状況
H14年3月31日	157団体	市民活動サポートセンター開設1年
H27年11月27日	449団体	市民活動サポートセンター閉館時
H27年11月28日	210団体	UMEKO開設時
H28年11月30日	382団体	UMEKO開設1年
H29年5月31日	団体	UMEKO最新情報

第2章 小田原市における市民活動の現状と課題の整理

1 活動資源の調査

(1) 現状分析の必要性

市内では多くの団体が活動しているが、公益的な活動が継続かつ発展して行われるためには、活動資金や活動の担い手不足等が課題として挙げられている。

市民活動の活性化に向け、活動資源（人材・場・情報・資金）のあり方について研究を行うにあたっては、まず小田原市における市民活動の現状について、資源ごと、団体種別ごとに把握、分析し、その特徴に合った対応を考えることが必要であると考えた。

(2) 調査

A 調査の目的

市内市民活動団体の活動資源（人材・場・情報・資金など）に関する現状を把握し、公益的な市民活動が、継続して行われるための方策を検討するため調査を実施するものである。

B 調査期間

平成28年3月30日～平成28年5月16日

C 調査対象

UMEKO登録団体 346団体

市内NPO法人（UMEKO登録団体を除く）57団体

計(A) 403団体

D 調査票

別添のとおり

E 調査結果

回答団体数(B) 216団体

回収率(B/A) 53.6%

2 活動資源の現状と課題

(1) 人材について

1 - 1 団体運営に必要なスキル

法人・任意団体ともに「会員の増やし方」、「活動分野に関する専門性」、「寄附の集め方」などのスキルが必要だという回答は全体の約64%であった。会員数別に見ると、中でも会員「11人～50人」の中規模の団体で、その約47%が求めていた。会員に一定のスキルを身に付けさせ、活動を活発にしたいと考えている団体が多いことが伺えた。

また、法人に比べて任意団体では、「組織運営知識」や「インターネット等の情報発信」のスキルも課題にしている団体が多かった。

1 - 2 会員の増加策

会員を増やしたいという回答が約72%を占め、その内、会員が増えたら活動を拡大したいという団体が約70%であった。団体の中心メンバーの課題としては、高齢化や特定の人に業務集中などが多く、会員増や中心メンバーの充実が求められている。

会員が増えた方策として、法人・任意団体ともに「個別の声かけ」、「チラシ・ポスター等の配付」、「自主イベント開催時に勧誘」が多く、これらを回答した団体は、「団体の活動内容」・「会員募集」・「団体主催事業」を積極的に情報発信していることが分かった。

1 - 3 求めている人材

法人・任意団体ともに、会員を増やしたいと思っている団体の多くは「活動を楽しめる人」を求めており、次いで「事業企画ができる人」、「パソコンの知識が強い人」、「地域とつながりのある人」となっている。このことから、会の活動を継続させる上での会員数の増加、活性化させるスキルの高い人材の確保に課題があると言える。

なお、法人・任意団体別に見ると、法人では「活動を手伝ってくれるボランティア」を、任意団体では「パソコンや事業企画などができる人」を求めている特徴があり、法人は一定の人材はいること、任意団体は活動を発展させる人材が少ないことが伺えた。

(2) 資金について

2 - 1 資金の充足

資金が足りていない回答した団体は全体の約22%で、足りている回答した団体が約40%であった。また、会員数別に見ると「11人～50人」の団体が「足りていない」「どちらとも言えない」ともに最も多く、中規模の団体の資金が充足していないと伺えた。

設立してからの活動資金の変化については、法人の多くは増額しているが、増額している団体においても「活動資金が足りている」と回答した団体は少なかったことから、法人団体に資金需要が高いと伺えた。

任意団体は、設立時とほぼ同程度の活動資金である団体が多く、その約半数は資金が足りている。また、「資金が増えている」「減っている」と回答した任意団体は、ほぼ同数であったが、ともに資金が「足りている」「足りていない」の団体にそれぞれ一定数の回答があったことから、活動の状態は様々であり、一定の傾向が伺えるようなことはなかった。

2 - 2 活動資金と活動の拡大・維持

活動資金を増やしたいと回答した団体は、全体の約44%であり、その多くは活動資金が増えたら活動を拡大したいと考えている。

法人は、活動を拡大していきたいと回答した団体だけではなく、現状維持と回答した団体の多くも近い将来資金を増やしたいと考えており、活動の拡大・維持に資金を求めている。

任意団体の約半数は、現状程度の資金で良いと考えているが、法人同様に活動の拡大・維持に資金を求めている任意団体もあった。活動の拡大だけではなく、現状の活動を維持するためにも活動資金を求めていることが分かった。

2 - 3 増やしたい収入

収入と支出の内訳を法人と任意団体で見ると顕著な違いが見られた。

収入上位の項目をそれぞれ見てみると、法人は、委託事業収入が約28%、国・県からの補助金が約23%、制作物や物品等の販売が約15%に対して、任意団体は、会費が約53%、入場料・参加料等が約10%であった。

支出上位の項目は、法人では人件費が約52%に対して、任意団体では、講師等への謝礼が約19%、人件費が約15%、施設等の使用料が約13%であった。

このような現状の中、将来増やしたい収入を見てみると、法人では、約26%が行政(国・県・市)や民間の補助金を、約24%が企業や個人等からの寄附金・協賛金を求め、任意団体では、約23%が会費を、約20%が行政(国・県・市)や民間の補助金を、約16%が企業や個人等からの寄附金・協賛金を、約12%が入場料・参加料を求めていた。

法人と任意団体では、それぞれ現在得ている主な収入を増やしたい傾向が見られた。その他、企業や個人等からの寄附金・協賛金を増やしたい団体(法人・任意団体とも)が多かった。

(3) 場について

3 - 1 活動の場

場所に関する事を一番の課題にしている団体はもちろん、人やお金を課題としている団体においても「定期的に集まる場」「活動を実施する場」を求めている団体が多い。

なお、「定期的に集まる場」「活動を実施する場」に次いで、法人は「活動資金を得る場」を、任意団体は「情報を収集・発信する場」を求めている。この他、会員を増やしたい団体においては、「情報を収集・発信する場」も求めている。

また、活動分野において、「定期的に集まる場」を見ると、法人では「保健・医

療・福祉の増進」が、任意団体では「学術・文化・芸術スポーツの振興」が最も求めており、活動の主旨や規模の違いが伺える。

(4) 情報について

4-1 発信している情報

法人・任意団体とともに、「団体の活動内容」を最も発信しており、「団体の事業」や「会員募集」の情報も発信している。この他、法人では「寄附のお願い」を発信している。

また、任意団体の約31%は情報発信をしておらず、その多くは、活動を継続・拡大する課題に人をあげている。

4-2 発信したい情報

法人・任意団体とともに、**発信したい情報**と**発信している情報**は同様の傾向が見られたが、任意団体においては、「会員募集」についての**情報発信**をしたいと思っている団体に比べ、情報発信をしている団体が少なかった。また、発信したい情報はないと回答した任意団体は少なく、情報発信していない団体も情報発信したい考えがあることが分かった。

4-3 収集したい情報

法人・任意団体とともに、多くの団体が人材情報と助成金情報を求めている。また、任意団体においては、活動場所や施設に関する情報を最も求めており、「定期的に集まる場」を一番の課題としていることつながる。法人は、様々な情報を求めている傾向も見られた。

第3章 市民活動の活性化に向けた方策

1 方策の必要性

市民活動は、地域課題の解決に向け、市民自らの意思で、主体的かつ自立的に取り組むことに意義があり、その活動目的には、一定の公益性がある。

近年では、社会を取り巻く環境の変化の中、市民ニーズが多様化し、行政がそのすべてに対応することは難しく、市民活動はその重要性を増してきており、さらに活性化することが求められている。

一方、市民活動団体は、「人材」・「資金」・「場」・「情報」の4つの資源について課題を抱えているのが現状であり、活性化のためにはその課題解決の**方策**が必要である。

具体的には、団体の実情に応じて選択・対応できる様々な方策が必要であり、団体の連携や中間支援施設であるUMEKOを生かして、市民活動が容易に始められる土壤づくりや、各種方策が実現されることが望まれる。

2 資源別方策案

(1) 「人材」に関する方策

活動を継続・充実させる上で「人材」が一番重要と多くの団体が考えており、団体

の中心メンバーの充実、事業や団体の活動の周知力、組織運営力など、組織や事業に関する専門知識を持った人材が求められ、市民活動を発展させるためには、組織や活動を支える良質な人材の育成や確保が重要なテーマであると考えられる。

そこで、新規会員の獲得につながる講座をはじめ、各種スキル向上や団体発展の手法を理解している会員を増加させるための講座や研修の充実のほか、各団体に所属している様々な専門知識を有する人材が他の団体を支援したり、団体間で専門知識を提供しあう仕組みを作ったりすることなどにより、「人材」の発掘・育成・連携を生むことが求められる。

なお、団体の状況により、会員に求めているスキルや必要な人材に対する考え方には違いがあることから、それぞれに視点をあてた方策を実施することが重要になる。

方策案：

- ・新規会員を増やすための各種育成講座
- ・団体や個人の専門知識（スキル）を活かした連携や交流の仕組み作り
- ・様々な専門家を集めた相談体制の充実
- ・短時間でできるボランティアプログラムの提供 など

（2）「資金」に関する方策

活動資金の確保は、市民活動団体の抱える大きな課題であり、市民活動が持続的に行われるためには、市民活動団体の財政基盤の安定や強化が必要となる。特に、団体の自主努力により、活動資金が確保されることが重要である。

そこで、企業の助成や融資など多岐に渡る資金調達方法の紹介や、その申請サポートによる資金獲得支援のほか、クラウドファンディングなどの新たな資金獲得策や中間支援組織による柔軟性のある補助金制度の創設などが求められる。しかし、団体ごとに資金に対する考え方や収支のあり方に大きな差があるため、それぞれに適した資金の確保策が必要である。

方策案：

- ・資金調達方法の紹介
- ・団体の制作物の販売や活動資金を集めるイベントの開催
- ・クラウドファンディングやU M E C O 募金など新たな資金支援策
- ・中間支援組織による柔軟性のある補助金制度の創設
- ・団体の寄附・協賛が得られる仕組み作り など

（3）「場」に関する方策

様々な分野の市民活動が活発に行われるためには、事業、打ち合わせ、作業等を実施する場が市内全域に必要である。そのためには、公共的空間だけではなく、地域にある企業・大学・自治会の所有施設の活用が求められるとともに、近年増えている空き家や空き店舗など、地域にある多様な場を使用できるよう工夫することも必要である。

また、中間支援施設として多様な方に活動の場を提供しているU M E C O の休館日

を減らすことや、市民活動やボランティアの支援として、それぞれボランティアの募集や育成の場など様々な場を提供しているUMEKOと社会福祉協議会が、連携を深めることは市民活動の活性化に寄与すると考えられる。

方策案：

- ・様々なジャンルやテーマによる情報交換の場の提供
- ・企業・大学による活動の場の提供
- ・空き家・空き店舗などの利活用
- ・団体が事務所として使える場の提供 など

（4）「情報」に関する方策

市民活動を活性化させるためには、市民活動に関する様々な情報を、入手したい人が簡単に入手できることはもちろん、市民活動やUMEKOを知らない人に、どのように情報を届けるかが重要となる。また、市民活動団体が情報発信を容易に行える場の充実が求められる。

現在、市民活動に関する情報の多くは、市民活動団体・社会福祉協議会・企業・行政など、様々な組織が独自に情報発信をしているが、情報が届いていない場所を無くしていくためには、市民活動に関する情報を一元化し、発信していく仕組みが必要である。

特に、多くの情報を持っているUMEKOと社会福祉協議会は、市民活動団体の活動範囲が広がってきてることから、情報の受発信に関する連携も求められる。

方策案：

- ・UMEKOメールマガジンの導入
- ・UMEKO・社会福祉協議会・市の情報の一元化
- ・資金情報や活動場所に関する情報の一元化
- ・寄附の多様化（パソコン・事務機器等）に関する情報発信
- ・団体の情報発信の支援 など

第4章 各組織等への期待

1 市民活動団体への期待

市民活動団体は、その特性である先駆性や多様性などを十分に活かし、自立的な団体運営のもと、まちづくりや地域課題の解決に寄与する活動を期待したい。

この際、団体活動の継続性を図る上でも、会員育成や新規会員獲得に関する講座の開催など、できる限り団体の自己努力ですることが望まれる。そのためには、他団体との連携や情報交換をすることは有効と思われる。

2 UMEKOへの期待

UMEKOは中間支援施設として、組織同士のパイプ役となり、中立的な立場で、様々な活動を支援していく役割を担っている。市民活動の活性化に向け、今後、その役割は増々重

要になってくることから、第3章で示した方策案の実現に向けた具体的な検討をお願いしたい。その際、市民活動団体は、それぞれの団体により課題や求めているものが違うことから、団体ごとに必要な支援策を選択できるよう工夫が望まれる。

また、UMECOでは、市内の様々な企業が実施しているCSR情報を、収集・提供することや企業と連携を持つことも重要である。

さらに、福祉のボランティア活動を長年支援している社会福祉協議会との、情報の共有化や連携した情報発信は、市民活動を活性化させるためにも重要なため、定期的な打ち合わせなどを行い、連携体制を構築することが求められる。

最後に、現段階では、施設の利用傾向を正確に捉えることはまだ困難であるかもしれないが、今後、利用者ニーズや費用対効果などを踏まえて、休館日を減らし、利用機会を拡大することを期待する。

CSR...Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)

3 企業への期待

現在、多くの企業が、市民活動を様々な形で協力・支援している。企業にとって、地域が豊かになることは、良い人材の獲得や社員の成長が期待でき、企業の基盤強化につながると考えられる。このことから、CSRの実施のみならず、社員が社会貢献活動に参加しやすい仕組み作りが望まれる。

また、企業は様々な財産を持っており、それを市民活動団体に提供することも、市民活動の活性化につながると考えられる。よって、企業には、団体への助成や融資、持っている資産（会場・備品）の使用提供などによる支援を期待したい。

4 行政への期待

小田原市では様々な市民活動に関する施策を実施しているが、市民活動を推進する上で、今実施されている施策が、より効果的に展開されることが望まれる。

なお、行政内に多数存在する市民活動に役立つ情報を集約してUMECOに提供するほか、行政全体で市民活動の推進に積極的に取り組まれることを期待する。

おわりに

第7期委員会は、諮問事項「市民活動の活性化に向けた資源の確保のあり方」について議論を重ねてきたが、当初より、小田原市の市民活動が抱えている「資源」に関する課題を、「資金」のみらず、活動の担い手である「人材」や、活動を行う「場所」、活動に関する「情報」の受発信など多岐にわたるものと認識した。

団体の実情も様々であるため、市民活動の活性化に向けて、「人材」・「資金」・「場」・「情報」の4つの活動資源別に団体の特性に応じた様々な方策案が必要である。

これらの課題を解決するための方策を実現していくことは容易ではないが、「おだわら市民交流センターUMEKO」を十分に活用した、多様な主体の連携の促進や市民活動を誰でも容易に始められる土壤づくり等が求められる。

本答申が小田原市の市民活動推進の一助となることを望む。

資料1 市民活動団体における活動資源に関する調査票

市民活動団体における活動資源に関する調査

団体名 _____

該当する番号に丸印を付すとともに、該当箇所に記入してください。ご協力よろしくお願いします。

団体について

Q1 団体の活動年数（活動を始めてからの年数）はどれくらいですか。（以下から1つ選択）

任意団体からNPO法人化した場合は合計の期間で記入してください。

2年未満	2~5年	6~10年	11~20年	21年以上
------	------	-------	--------	-------

Q2 団体の正会員数はどのくらいですか。（以下から1つ選択）

5名未満	5~10名	11~50名	51~100名	101名以上
------	-------	--------	---------	--------

Q3 団体の正会員と賛助会員をあわせた会員数はどのくらいですか。（以下から1つ選択）

5名未満	5~10名	11~50名	51~100名	101名以上	賛助会員はいない
------	-------	--------	---------	--------	----------

Q4 団体の主な活動分野はどれですか。（主なもの1つに、その他がある場合はで囲ってください）

保健・医療・福祉の増進	社会教育の推進	まちづくりの推進	観光の振興
農山漁村又は中山間地域の振興	学術・文化・芸術・スポーツの振興	環境の保全	
災害救援	人権の擁護又は平和の推進	国際協力	
男女共同参画	子どもの健全育成	情報化社会の発展	科学技術の振興
経済活動の活性化	職業能力開発・雇用拡充	消費者の保護	
NPOの運営・活動に関する連絡・助言・援助	その他（ ）		

Q5 団体は法人化をしていますか。（以下から1つ選択）

法人化している	法人化していない
---------	----------

Q6 団体の主な活動目的は何ですか。（以下から3つまで選択可）

無償のボランティア活動	会員間の親睦・交流	知識の向上やスキルの獲得
啓発活動・キャンペーン	相談窓口の開設	講演会・講座・イベントの実施
他の団体や地域とのネットワークづくり	情報の収集や発信	調査・研究
有償サービスの提供	その他（ ）	

Q7 今後の活動の展望をどのように考えていますか。（以下から1つ選択）

活動を拡大したい	現状程度の維持	目的を達成して活動を終える	縮小もやむを得ない
----------	---------	---------------	-----------

Q8 活動を継続・充実させるための～の中で一番の課題は何ですか。（以下から1つ選択）

お金に関すること（活動資金不足など）	人に関すること（メンバーが少ないなど）
場所に関すること（活動拠点の確保など）	情報に関すること
	該当なし

Q9 団体運営に必要なスキル（技術）は何ですか。（複数選択可）

組織運営知識	会員の増やし方	活動分野に関する専門性	チラシの作り方
寄附の集め方	インターネット等の情報発信能力	その他（ ）	

人材について

Q10 設立時期と比べて会員数はどうなっていますか。(以下から1つ選択)

増えている 減っている 同規模数だが入れ替わりはある 設立時とほぼ同じ会員

[Q10 で「増えている」と回答した団体にお聞きします]

Q10-1 会員を増やすことにつながった方策を教えてください。(複数選択可)

チラシ・ポスター等の配付 インターネットを使った募集 個別の声かけ
自主イベント開催時に勧誘 会員への特典 分かりやすい会員申込み資料の作成
会の名称変更 その他 ()

Q11 会員を増やしたいと思いますか。(以下から1つ選択)

増やしたいと思う そう思わない

[Q11 で「増やしたいと思う」と回答した団体にお聞きします]

Q11-1 会員が増えたら活動を拡大したいと思いますか。(以下から1つ選択)

拡大したいと思う そう思わない

Q12 団体の中心メンバーをめぐる課題はありますか。(複数選択可)

なり手が少ない 特定の人に業務が集中 高齢化
その他 () 特に課題はない

Q13 団体に必要な人材はどのような人ですか。(複数選択可)

事務や会計ができる人 事業企画ができる人 パソコンなどIT知識が強い人
地域とのつながりがある人 活動を手伝ってくれるボランティア 活動を楽しめる人
その他 ()

場について

Q14 活動にどのような場が必要ですか。(複数選択可)

定期的に集まる場(打ち合わせや活動の準備など)
活動を実施する場(公演・展示・野外活動・施設慰問など)
活動資金を得る場(物販ができる場やイベントでの出店など)
他団体との交流の場
地域と関わる場(自治会や地区社協などと連携ができる場など)
情報を収集・発信する場(チラシの配架やHPの充実など)
その他 ()

[Q14 で「定期的に集まる場」と回答した団体にお聞きします]

⇒ Q14-1 定期的に集まる主な時間帯はいつですか。(以下から1つ選択)

平日の日中 平日の夜間 土日祝の日中 土日祝の夜間

Q15 活動に必要な場は足りていますか。(以下から1つ選択)

足りている 足りていない どちらとも言えない

情報について

Q16 現在、情報発信しているものがありますか。(複数選択可)

団体の活動内容 会員募集 団体主催事業のお知らせ 寄附のお願い
その他() なし

Q17 発信したい情報は何ですか。(複数選択可)

団体の活動内容 会員募集 団体主催事業のお知らせ 寄附のお願い
その他()

Q18 収集したい(知りたい)情報は何ですか。(複数選択可)

人材情報 助成金情報 活動場所や施設 他の活動団体や自治会の情報
行政情報 その他()

資金について

Q19 団体の収入・支出内訳を教えてください。(平成27年度実績)

以下の各項目の金額が分かるものであれば、団体の決算書に補足してご提出いただいても構いません。

収入(平成27年度実績)		支出(平成27年度実績)	
会費	円	事務所等の賃借料	円
制作物や物品等の販売	円	施設等の使用料	円
広告費(バナー広告等の宣伝目的のもの)	円	通信費	円
活動の対価(草刈り・福祉サービス等)	円	人件費	円
入場料・参加料等	円	交通費	円
謝礼(公演・講座の謝礼等)	円	講師等への謝礼	円
委託事業収入	円	消耗品費	円
その他	円	印刷費	円
国・県からの補助金	円	材料費	円
市からの補助金	円	食糧費	円
民間助成金(助成制度によるもの)	円	その他	円
企業・団体からの寄附金・協賛金	円	合計	円
個人からの寄附金・協賛金	円	分かる場合は補助金名・助成金名を記入してください。	
金融機関からの融資	円		
合計	円		
→ 獲得できた要因があればお書きください。			
→ 融資の使い道は何ですか。(例:備品購入・事業実施)			

Q20 活動資金は足りていますか。(以下から1つ選択)

足りている	足りていない	どちらとも言えない
-------	--------	-----------

Q21 近い将来に活動資金を増やしたいと考えていますか。(以下から1つ選択)

増やしたい	現状程度で良い	今より少なくとも良い
-------	---------	------------

[Q21 で「増やしたい」と回答した団体にお聞きします]

Q21-1 活動資金が増えたら活動を拡大したいと思いますか。(以下から1つ選択)

拡大したいと思う	そう思わない
----------	--------

Q22 設立時期と比べて活動資金はどうなっていますか。(以下から1つ選択)

増えている	減っている	設立時とほぼ同程度
-------	-------	-----------

[Q22 で「増えている」と回答した団体にお聞きします]

Q22-1 活動資金を増やすことにつながった方策を教えてください。(複数選択可)

会員の増加	制作物や物品等の販売	広告掲載者の獲得	事業の受託
-------	------------	----------	-------

イベントや講演会の開催	補助金・助成金の獲得	市との協働
-------------	------------	-------

企業・団体への寄附・協賛のお願い	個人への寄附・協賛のお願い
------------------	---------------

金融機関からの融資	その他()
-----------	--------

Q23 将来増やしたい収入は何ですか。(複数選択可)

会費	制作物や物品等の販売	広告費	活動の対価	入場料・参加料等
----	------------	-----	-------	----------

謝礼	委託事業収入	国・県・市からの補助金	民間助成金
----	--------	-------------	-------

企業・団体からの寄附金・協賛金	個人からの寄附金・協賛金	金融機関からの融資
-----------------	--------------	-----------

その他()

その他

Q24 活動を活発化するにあたり必要なことは何ですか。(自由記載)

--

ご協力いただき誠にありがとうございました。5月16日(月)までに同封の返信用封筒にてご返送またはFAXでご送信ください。よろしくお願ひいたします。

事務担当 小田原市地域政策課市民活動推進係 TEL 0465-33-1458 FAX 0465-34-3822

資料2 市民活動団体における活動資源に関する調査結果

団体について

Q1 団体の設立時期

	2年未満	2～5年	6～10年	11～20年	21年以上
法人	3	3	6	14	12
任意団体	17	17	30	47	67
全体	20	20	36	61	79

Q2 団体の正会員数

	5人未満	5～10人	11～50人	51～100人	101人以上
法人	5	1	20	8	4
任意団体	14	49	81	18	16
全体	19	50	101	26	20

Q3 団体の正会員と賛助会員をあわせた数

	5人未満	5～10人	11～50人	51～100人	101人以上	賛助会員はいない
法人	2	2	10	8	10	6
任意団体	7	28	68	17	6	52
全体	9	30	78	25	16	58

Q4 団体の主な活動分野

	主な活動	法人		副活動		全体	
		法人	任意団体	法人	任意団体		
学術・文化・芸術・スポーツの振興	81	3	78	15	2	13	96
保健・医療・福祉の増進	41	15	26	12	2	10	53
子どもの健全育成	27	8	19	22	5	17	49
まちづくりの推進	12	2	10	14	3	11	26
国際協力	12	2	10	7	1	6	19
環境の保全	11	2	9	10	3	7	21
社会教育の推進	9	2	7	18	7	11	27
人権の擁護又は平和の推進	5	0	5	7	4	3	12
観光の振興	2	0	2	11	0	11	13
地域安全	2	1	1	5	0	5	7
経済活動の活性化	2	0	2	5	0	5	7
農山漁村又は中山間地域の振興	2	2	0	3	0	3	5
NPOの運営等の援助	2	1	1	3	1	2	5
職業能力の開発・雇用拡充	2	0	2	3	2	1	5
男女共同参画	1	0	1	4	0	4	5
情報化社会の発展	1	0	1	4	3	1	5
科学技術の振興	0	0	0	5	2	3	5
災害救援	0	0	0	3	0	3	3
消費者の保護	0	0	0	3	0	3	3
その他	4	0	4	2	0	2	6

Q5 NPO法人化

法人化済み	38
法人化していない	178

Q6 団体の主な活動目的【複数選択】

	法人	任意団体	全体
会員間の親睦・交流	12	98	110
講演会・講座・イベントの実施	17	64	81
知識の向上やスキルの獲得	6	73	79
無償のボランティア活動	12	60	72
啓発活動・キャンペーン	10	23	33
他の団体や地域とのネットワークづくり	4	21	25
情報の収集や発信	6	13	19
有償サービスの提供	8	8	16
調査・研究	2	10	12
相談窓口の開設	3	2	5
その他	5	8	13
計	85	380	465

Q7 活動の展望

	法人	任意団体	全体
現状程度の維持	18	101	119
活動を拡大したい	19	66	85
縮小もやむを得ない	1	4	5
目的を達成して活動を終える	0	4	4
未回答	0	3	3

Q8 活動を継続・充実させる上での一番の課題

	法人	任意団体	全体
人に関すること	17	98	115
場所に関すること	6	29	35
お金に関すること	11	22	33
情報に関すること	0	7	7
該当なし	4	22	26

Q9 団体運営に必要なスキル(技術)は何ですか【複数選択】

	法人	任意団体	全体
会員の増やし方	16	81	97
活動分野に関する専門性	18	77	95
組織運営知識	12	40	52
インターネット等の情報発信能力	5	35	40
寄附の集め方	8	12	20
チラシの作り方	3	9	12
その他	5	10	15
計	67	264	331

人材について

Q10 設立時期と比べて会員数はどうなっていますか

	法人	任意団体	全体
同規模数だが入れ替わりはある	11	54	65
減っている	6	54	60
増えている	12	35	47
設立時とほぼ同じ会員	9	35	44

Q10-1 会員を増やすことにつながった方策を教えてください

	法人	任意団体	全体
個別の声かけ	9	27	36
チラシ・ポスター等の配付	7	13	20
自主イベント開催時に勧誘	7	13	20
インターネットを使った募集	5	6	11
会員への特典	2	2	4
分かりやすい会員申込み資料の作成	2	2	4
会の名称変更	0	0	0
その他	2	6	8

Q11 会員を増やしたいと思いますか

	法人	任意団体	全体
増やしたいと思う	31	125	156
そう思わない	6	47	53
未回答	1	6	7

Q11-1 会員が増えたら活動を拡大したいと思いますか

	法人	任意団体	全体
拡大したいと思う	27	82	109
そう思わない	4	39	43
未回答	0	4	4

Q12 団体の中心メンバーをめぐる課題はありますか【複数選択】

	法人	任意団体	全体
高齢化	14	83	97
特定の人に業務が集中	19	57	76
なり手が少ない	11	47	58
特に課題はない	8	39	47
その他	1	10	11
計	53	236	289

Q13 団体に必要な人材はどのような人ですか【複数選択】

	法人	任意団体	全体
活動を楽しめる人	19	108	127
事業企画ができる人	16	53	69
パソコンなどIT知識が強い人	9	60	69
地域とのつながりがある人	13	49	62
活動を手伝ってくれるボランティア	17	35	52
事務や会計ができる人	12	33	45
その他	5	12	17
計	91	350	441

活動に必要な技術7
活動を理解して参加・意欲がある人6
その他4

場について

Q14 活動にどのような場が必要ですか【複数選択】

	法人	任意団体	全体
定期的に集まる場	20	125	145
活動を実施する場	14	85	99
活動資金を得る場	14	25	39
他団体との交流の場	8	28	36
地域と関わる場	8	29	37
情報を収集・発信する場	12	32	44
その他	2	4	6
計	78	328	406

Q14-1 定期的に集まる主な時間帯はいつですか

	法人	任意団体	全体
平日の日中	9	69	78
土日祝の日中	5	31	36
平日の夜間	5	20	25
土日祝の夜間	0	5	5
未回答	1	0	1

無し2、事業による1、
他団体との連携の場1、
内容記載なし2

Q15 活動に必要な場は足りていますか

	法人	任意団体	全体
足りている	16	97	113
足りていない	7	33	40
どちらとも言えない	14	47	61
未回答	1	1	2

情報について

Q16 現在、情報発信しているものがありますか【複数選択】

	法人	任意団体	全体
団体の活動内容	30	83	113
団体主催事業のお知らせ	25	47	72
会員募集	14	54	68
なし	1	55	56
寄附のお願い	6	2	8
その他	0	1	1
計	76	242	318

Q17 発信したい情報は何ですか【複数選択】

	法人	任意団体	全体
団体の活動内容	25	94	119
会員募集	19	78	97
団体主催事業のお知らせ	17	59	76
寄附のお願い	11	4	15
その他	1	10	11
計	73	245	318

無し10
内容記載なし1

Q18 収集したい(知りたい)情報は何ですか【複数選択】

	法人	任意団体	全体
人材情報	18	37	55
助成金情報	14	31	45
活動場所や施設	9	74	83
他の活動団体や自治会の情報	9	24	33
行政情報	7	22	29
その他	3	20	23
計	60	208	268

活動に関係する情報10
無し10
内容記載なし3

資金について

Q19 団体の収入・支出(平成27年度実績)

【団体の収入内訳】

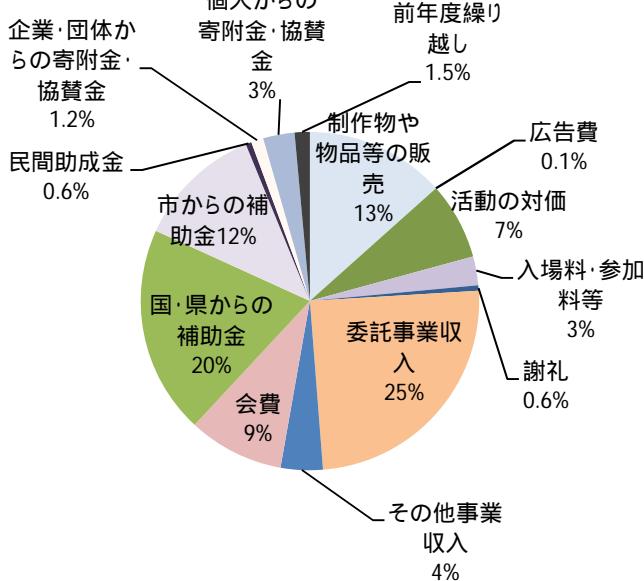
【単位:円】

	法人		任意団体		全体	
会費	7,548,100	2%	22団体	27,136,054	53%	98団体
制作物や物品等の販売	49,388,159	15%	12団体	1,336,639	2.7%	19団体
広告費(バナー広告等の宣伝目的のもの)	0	-	0	109,000	0.3%	2団体
活動の対価(草刈り・福祉サービス等)	26,825,550	8%	7団体	998,200	1.9%	6団体
入場料・参加料等	5,274,138	1.7%	10団体	5,165,742	10%	24団体
謝礼(公演・講座の謝礼等)	853,300	0.3%	9団体	1,195,390	2.4%	18団体
委託事業収入	92,311,916	28%	7団体	1,381,130	2.8%	7団体
その他	10,703,428	3%	13団体	4,524,427	9%	25団体
国・県からの補助金	74,786,884	23%	3団体	562,500	1.2%	4団体
市からの補助金	44,685,124	14%	6団体	874,200	1.7%	9団体
民間助成金(助成制度によるもの)	537,000	0.3%	4団体	1,595,500	3%	19団体
企業・団体からの寄附金・協賛金	2,850,000	1%	7団体	1,597,000	3%	9団体
個人からの寄附金・協賛金	9,899,114	3%	15団体	1,480,820	3%	17団体
金融機関からの融資	0	-	0	0	-	0
前年度繰り越し	2,050,083	0.7%	4団体	3,450,857	6%	17団体
全体	327,712,796		28団体	51,407,459		118団体
						379,120,255
						146団体

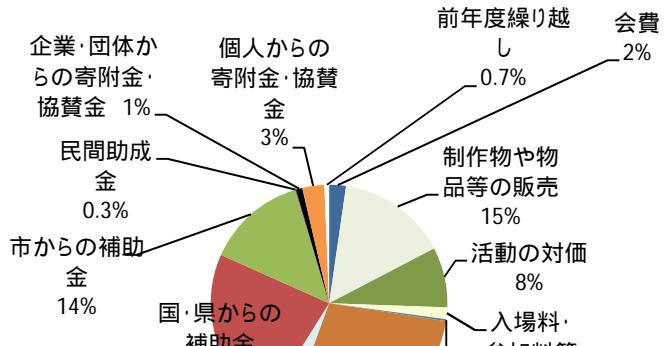
補助金名と寄附の獲得要因

国・県からの補助金	エネルギー庁省エネ普及関連、文化庁、地域活動支援センター事業費補助金(県)など
市からの補助金	市民活動応援補助金3、地域活動支援センター事業費補助金2、市子連、青少年育成協会など
民間助成金	社会福祉協議会10、赤い羽根共同募金3、小田原市体育協会など
寄附・協賛金の獲得要因	活動主旨を話してカンパを呼び掛けている、口コミ、機会のあるごとに活動を伝えて共感を得る、会員・賛助会員にお願いする、協力し合う団体にお願い

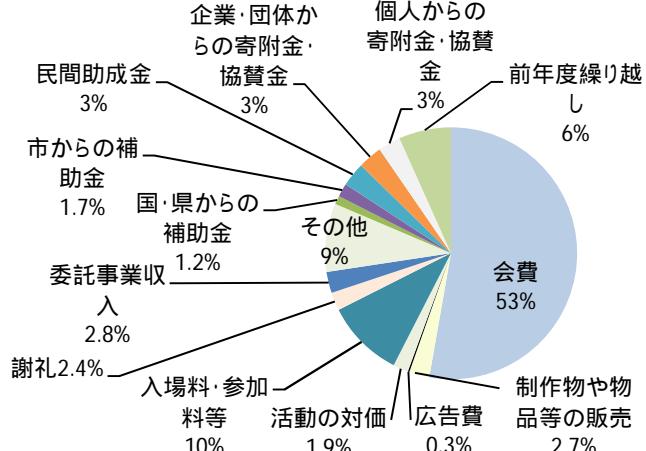
Q19 収入内訳(平成27年度実績)【全体】



Q19 - 収入内訳【法人】



Q19 - 収入内訳【任意】

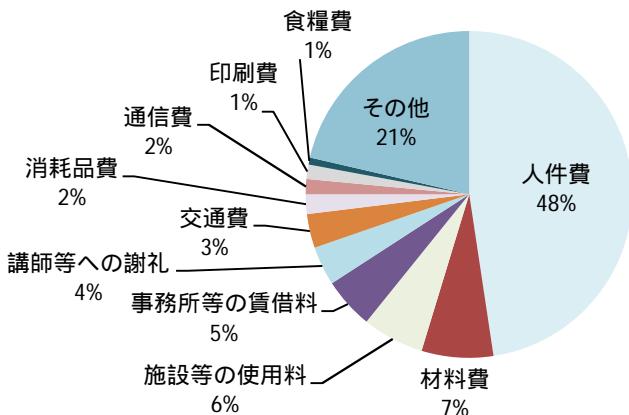


【団体の支出内訳】

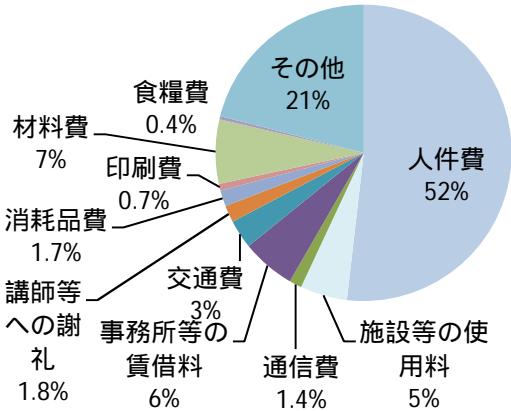
【単位:円】

	法人		任意団体		全体				
事務所等の賃借料	18,999,574	6%	13団体	669,100	1.5%	10団体	18,408,674	5%	22団体
施設等の使用料	16,561,907	5%	18団体	5,722,150	13%	74団体	22,282,557	6%	91団体
通信費	4,381,142	1.4%	22団体	1,246,423	3%	63団体	5,521,565	2%	83団体
人件費	166,925,716	52%	16団体	6,785,210	15%	22団体	173,710,926	48%	38団体
交通費	10,088,847	3%	23団体	2,195,010	5%	40団体	12,245,457	3%	61団体
講師等への謝礼	5,883,234	1.8%	13団体	8,251,751	19%	57団体	14,134,985	4%	70団体
消耗品費	5,662,577	1.7%	20団体	1,463,447	3.5%	58団体	7,116,024	2%	77団体
印刷費	2,345,156	0.7%	17団体	2,778,433	6%	77団体	5,122,789	1%	93団体
材料費	22,537,321	7%	11団体	3,340,424	8%	28団体	25,877,745	7%	39団体
食糧費	1,214,988	0.4%	6団体	1,294,804	3%	36団体	2,509,792	1%	42団体
その他	67,672,076	21%	22団体	10,463,175	23%	79団体	78,064,251	21%	98団体
全体	322,272,538		28団体	44,209,927		118団体	364,994,765		146団体

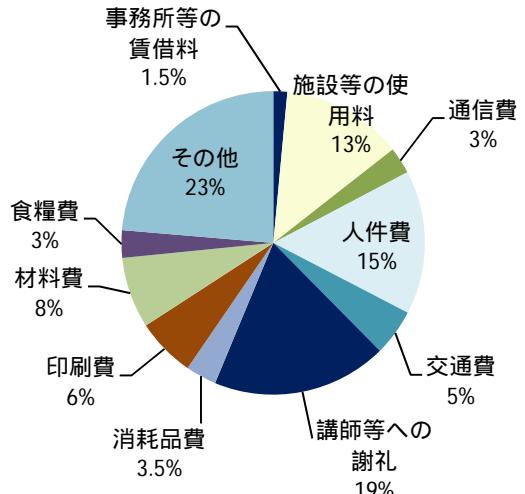
Q19 支出内訳(平成27年度実績)【全体】



Q19 - 支出内訳【法人】



Q19 - 支出内訳【任意】



Q20 活動資金は足りていますか

	法人	任意団体	全体
足りている	9	77	86
足りていない	13	34	47
どちらとも言えない	13	50	63
未回答	3	17	20

Q21 近い将来に活動資金を増やしたいと考えていますか

	法人	任意団体	全体
増やしたい	28	66	94
現状程度で良い	7	92	99
今より少なくとも良い	0	1	1
未回答	3	19	22

Q21-1 活動資金が増えたら活動を拡大したいと思いますか

	法人	任意団体	全体
拡大したいと思う	23	57	80
そう思わない	5	9	14

Q22 設立時期と比べて活動資金はどうなっていますか

	法人	任意団体	全体
増えている	18	32	50
減っている	7	33	40
設立時とほぼ同程度	9	86	95
未回答	4	27	31

Q22-1 活動資金を増やすことにつながった方策を教えてください【複数選択】

	法人	任意団体	全体
会員の増加	7	21	28
補助金・助成金の獲得	8	5	13
制作物や物品等の販売	6	6	12
イベントや講演会の開催	3	8	11
個人への寄附・協賛のお願い	7	4	11
事業の受託	5	2	7
市との協働	4	3	7
企業・団体への寄附・協賛のお願い	2	3	5
広告掲載者の獲得	1	1	2
金融機関からの融資	1	1	2
その他	0	4	4

会員からの寄附金1
共同募金1
参加費の増額1
内容記載なし1

Q23 将来増やしたい収入は何ですか【複数選択】

	法人	任意団体	全体
会費	11	56	67
制作物や物品等の販売	7	12	19
広告費	1	6	7
活動の対価	8	16	24
入場料・参加料等	8	28	36
謝礼	4	14	18
委託事業収入	9	4	13
国・県・市からの補助金	15	32	47
民間助成金	12	15	27
企業・団体からの寄附金・協賛金	12	23	35
個人からの寄附金・協賛金	13	16	29
金融機関からの融資	1	1	2
その他	2	17	19
計	103	240	343

無し17
自助努力1
内容記載なし1

Q24 活動を活性化するにあたり必要なこと(自由記載・複数回答有)

項目	回答数	区分				
		人材	場	情報	資金	その他
会員数の増加(会員が減っている、増やしたいなど)	18	18				
活動資金の確保(講師料・交通費実費分など)	18				18	
活動の場の確保(発表やイベントの場、定例会場の安定確保など)	16		16			
他団体との連携・交流(企業・自治体・団体など)	14					14
人材の確保(中心人物・世代交代できないなど)	13	13				
団体の理解者・賛同者の拡大	13					13
情報の収集・発信(会に役立つ情報収集、活動周知など)	10			10		
若い人の入会	10	10				
会員のスキルアップ(専門性・企画力の向上など)	10	10				
会員の変化(主体性・熱意・参加回数などの向上)	8	8				
活動目的の明確化と活動継続	6					6
参加者(客)の集客やニーズ把握	5			5		
活動を楽しむ	4	4				
出来ることを無理なくやる	4	4				
自治体(国・県・市)からの補助金	4				4	
UMECOの活用(利用や支援事業への期待など)	4		4			
会議室や駐車料の無料・減免	3		3			
会員間のコミュニケーションの向上	3	3				
活動に関する専門家への相談	3			3		
会費収入(会費が取れない、値上げができないなど)	2				2	
助成金に頼らない	1				1	
市民とのつながり	1	1				
その他(新しいことへの挑戦、会議の効率化など)	6					6
計	176	71	23	18	25	39
無し		3				
未回答		95				
計		98				

資料3 事例研究

1. F A A V O 小田原箱根（平成27年12月21日 Hamee株式会社 齋藤修一氏より）

（1）実施主体

Hamee株式会社（社長 樋口敦士氏）

（2）概要

Hamee株式会社が、社会貢献活動の一環として地域貢献につながる活動をしたい団体や個人の活動を資金調達の領域で支援するため、フランチャイズで展開している外部サービス（F A A V O）を利用し、インターネット環境を活用した資金調達の仕組みを地域に提供している。

【F A A V Oとは】

クラウドファンディングのサービス名であり、favoriteやfavor、actionなどの言葉からできた造語である。地域（エリア）を限定した支援を展開しており、地域に特化している点が他のクラウドファンディングと異なる。

具体的な流れとしては、実現したい想いやアイディアのある起案者を募り、企画案と寄附者への返礼品（サービスの提供も可）を練った上で、インターネット上に情報開示する、アイディアに関心を寄せる寄附者に閲覧を促し、寄附を募る、寄附をした支援者には、アイディアが実現できた暁に、お礼としての返礼品を贈る、となる。返礼品の内容は、支援金額に応じて起案者自らが決定することができる。

【クラウドファンディングとは】

新しい支援の形で、クラウド=群衆、ファンディング=資金調達、を組み合わせた造語である。昔の習わしに例えると、お祭りの提灯や、神社の芳名板のような仕組みと同様の考え方で、インターネットの世界で資金を調達しようとするものである。

（3）成立事例（平成27年12月時点）

田んぼアートプロジェクト [プロジェクト起案者：志村米穀店]

猪や鹿による農業被害を知つてもらうため、田植えを通じて田んぼに絵を描くプロジェクトを実施。田んぼアートに使用する色が付いた苗の購入資金に当てるため、10万6千円が集まり、支援者には、ブレンド米等が贈呈された。

『Fリーグ開催！湘南ベルマーレフットサルクラブをみんなの力で勝利に導こう！

[プロジェクト起案者：湘南ベルマーレフットサルクラブ]

湘南ベルマーレフットサルクラブの選手強化を目的に実施し、30万円に設定した目標金額に対し、43万5千円が集まった。支援者へのお礼は、選手からのお礼メールやホーム開幕戦自由席招待チケット等であった。

『自転車が世界を救う』自転車への不安を一掃するホームドクター

[プロジェクト起案者：佐々木亮氏]

将来的に小田原箱根エリアの自然を活かしたスポーツサイクルビジネスの普及に挑戦する若手起業家が、ビジネスを展開する足がかりとして、自転車のメカニックのデリバリーを始めるために実施。目標10万円に対し、21万2千円の支援があった。

2. 小田原市社会福祉協議会ボランティアセンター（平成28年7月28日 山田菊代委員より）

（1）設置目的

ボランティア活動を育成するとともに、各種相談に応じて一般市民に対し社会福祉の啓発広報につとめ、広く社会福祉全般の向上発展を促進するため、小田原市社会福祉協議会ボランティアセンターを置く。

（2）主な事業

ボランティアの申し込みの受付及び受け入れ側の調整

・福祉ボランティア活動に関する各種相談の受付

・ボランティア登録（団体・個人）受付

・ボランティアの需給調整

…ボランティアを求める団体や施設とボランティアを結び付けるもの

ボランティアの育成

手話入門講習会、傾聴ボランティア養成講座、障がい児支援ボランティア講座など、多様な分野の福祉ボランティアスクールを開催している。

団体との連絡調整・相談受付等

福祉施設や団体からはイベントの手伝いや傾聴活動など、個人については病院の付き添いや送迎、自宅での傾聴活動などの依頼を受け、ボランティアコーディネーターが連絡調整等の対応をしている。

寄付金品の取り扱い

市民・団体・企業からの寄付金を登録ボランティアグループの福祉活動、学習のための一部助成に使用している。また、車イス等の寄託品は福祉施設に配分し役立てもらっている。

その他目的達成に必要な事業

障がい児の余暇活動を支援する事業として、体操教室や料理教室などを実施するとともに、多くの方に周知するために、障がい福祉施設の名産品をまとめたカタログの発行等を行っている。

（3）UMEKOとの違い等

- ・ボランティアセンターは1976（昭和51）年に開設し、長年に渡り福祉分野を中心に専門的にボランティアの支援を実施してきた。
- ・支援している団体はUMEKOと重複している団体もある。
- ・お店に例えると、ボランティアセンターは「専門店」、UMEKOは「百貨店」のような存在である。
- ・ボランティアセンターとUMEKOが協力体制を築くことで解決できる課題もある。

3. さがみ信用金庫のCSR事業（平成28年8月25日 芳川博委員より）

（1）さがみ信用金庫について

相互扶助の精神に基づき、地域の中小企業や地域の繁栄のために設けられた地域金融機関。他の金融機関より、さらに地域と深く関わることを意識している。

（2）地域との関わり方

経済的関わり

地域の方の預金や会員からの出資金を、地元事業者や地方公共団体等に貸し出し、使用してもらうことで、地域で集めたお金を改めて地域に供給し、お金の流れを中心とした地域経済活動を円滑にする役割に務めている。

文化的・社会的関わり

当金庫の主体となった取り組みとして、スポーツ大会の主催や、店舗周辺・酒匂海岸の清掃活動を行っているほか、新設店舗には太陽光パネルの設置や屋上緑化などをし、環境にも配慮している。また、それぞれの地域にある店舗では、地域のお祭りや各種イベントに参加し、地域とのつながりを深めている。

（3）支援事業例「地域文化芸術振興基金」

沿革

平成7年10月に創立70周年記念事業として、地域文化の振興に寄与する活動を支援することを目的に創設された。

助成対象先

- ・地域文化の向上発展に寄与する活動
- ・地域の伝統工芸技術の振興発展に寄与する活動
- ・その他基金設置目的達成のために必要な事業

助成金額

- ・1先あたり10万円以上50万円以内
- ・平成27年度は、9団体（音楽や芸能の分野が中心）に135万円を助成
- ・平成7年の基金創設以来、延べ170団体に2,970万円を助成

（4）特徴等

- ・地域との関わりを強く意識し、事業やCSR活動を実施している。
- ・文化的な取り組みを行う窓口が組織の本部にある。

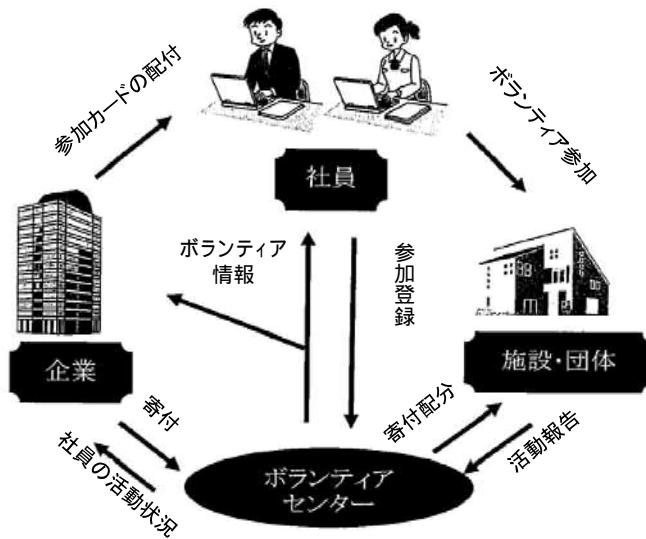
4. ちよだボランティアクラブ

(1) 事業主体

千代田区社会福祉協議会

(2) 概要

地域で活動するボランティア団体を応援するために、企業と地域の新しい協働の形を制度化したもの。企業からの新たなボランティア参加や資金提供につながっている。



(3) 沿革

- ・地域の課題解決を図るために、地域通貨の一環としてボランティアが巡回する仕組みとして考案された。
- ・平成20年度までは、チケットで運用していたが処理の負担が大きかったため、平成22年度から「ちよだボランティアクラブ」としてカードID番号による記録管理に変更した。
- ・社員のボランティアとマッチングギフトの仕組みを応用した。

(4) 特徴

企業・社員・団体それぞれにメリットがある。

ア 企業側の主なメリット

- ・寄付金の流れ、使われ方が明瞭。
- ・株主への報告が容易。(CSR活動として、数値化され、具体的に説明できる)
- ・一般のCSR活動と異なりボランティアプログラムを企業側が用意しなくて済む。
- ・企業にとって、寄付金は税控除の対象となる。

イ 社員側の主なメリット

- ・企業の理解が得られ、ボランティア活動がしやすくなる。
- ・企業の決めたボランティア活動でなく、自主的に関心のある活動に参加できる。

ウ 団体側の主なメリット

- ・新規のボランティアを集めやすくなる。
- ・マッチングが生じると活動資金を得ることができる。

5. 和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業（愛称ちょいいず）

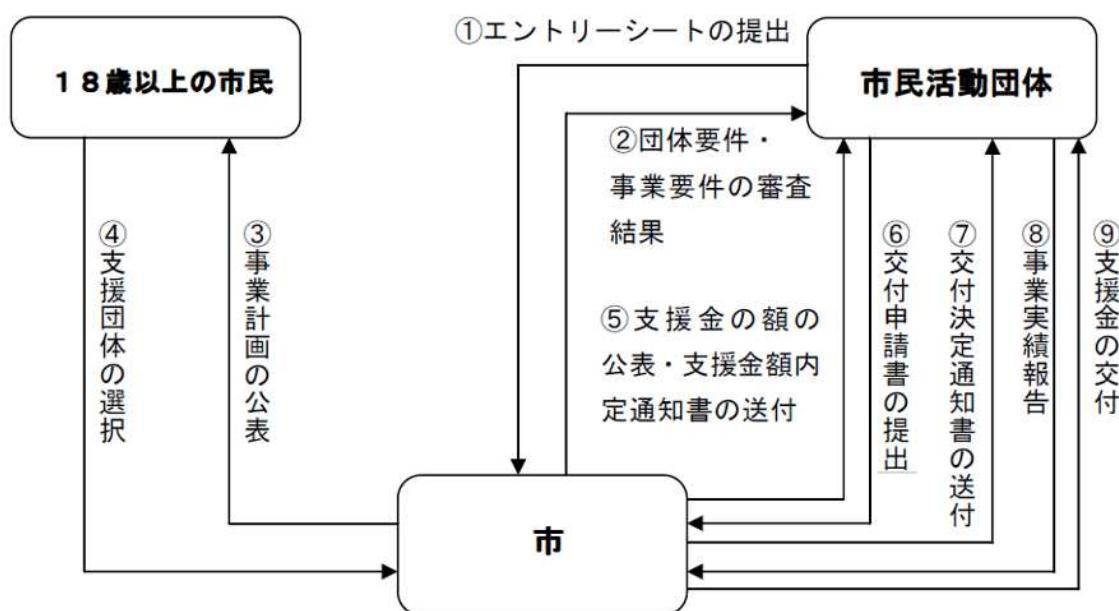
（1）事業主体

大阪府和泉市公民協働推進室

（2）概要

市民活動団体が実施する事業に対して市が補助金を交付する制度で、その額は18歳以上の市民が支援したい市民活動団体の事業を選択し市へ届出（投票）し、その数によって額が決まる。

【事業フロー図】



（3）特徴

本事業では、市民活動団体の提案事業内容が広く市民の支援（共感）を得られるかどうかで支援金額（助成金額）が決定する仕組みとなっている。このため、市民活動団体と支援する市民との相互の関係性構築や市民活動の周知にもつながっている。

- ・個人市民税の1%（28年度：591円）を、個人が選択した団体に支援金として助成する。
- ・市民の届出数に応じて支援金額が決まる。（28年度：申請33団体・届出率14.3%）
- ・全世帯（世帯数7万7千）に申請団体や制度のパンフレットを配布している。

（4）成果・課題等

- ・届出率が当初より5%アップした。
【23年度9.3%（13,945人） 28年度14.3%（21,824人）】
- ・时限設定がないため、同様の事業を申請してきている団体もあり、団体の成長が計りにくい。
- ・申請数・届出数共に近年一定となっており伸びていない。

6. 吹田市立市民公益活動センター「ラコルタ」

(1) 施設の概要等

設置目的

市民公益活動の促進を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的に設置。

開設年月 平成24年9月

施設機能

交流スペース、会議室（3室）、貸事務室（8ブース）、キッズスペース、展示コーナー、相談窓口、情報コーナー、貸ロッカー、貸倉庫等

施設面積 約380m²

運営体制 公設民営（指定管理者：NPO法人市民ネットすいた）

利用者数 平成27年度 約59,000人

(2) 主な事業

「ぶちボラ」プログラム

仕事・家事・学校で忙しい人などに、週末や余暇の新しい過ごし方として、「短時間でできる（ぶち）ボランティア活動」のプログラムを提供し、ボランティアを体験してもらう。

【活動終了までの流れ】

センターへ申し込む 社会福祉協議会のボランティア保険へ加入 活動（スタッフが受け入れ先まで活動者を連れて行く） 後日アンケートの提出

【成果・課題等】

- 年間約100件のプログラムに約120名が参加。学生や現役世代の方も体験している。
- プログラムの調整や現地までの同行などに時間を取られ、プログラムを増やせない。

シャカイコウケン H A N D B O O K

市民活動の担い手を育てるため、青少年および若年層が社会貢献活動に主体的に参画し、地域課題に取り組むことができるよう、社会貢献とは何かをわかりやすく説明したハンドブックを制作。公共施設、市民活動団体、学校などで配布。

【掲載内容】

社会貢献とは / 大学生座談会 / NPO法人代表によるエッセイ / 役立ち情報等

【成果・課題等】

- 高校に授業プログラムや出前講座の相談をしたが実現しなかった。
- 直接的な効果が判断しにくいが、他の事業への若年層の参加が見られるようになった。

協働コラボ de プラボ

吹田市内の多様な主体が関わる先進的な協働事例をまとめ、発信することで、市民活動団体や行政・事業者等の協働を促進する。公共施設で配布。

【掲載内容】

取組みに関わる人や、活動のプロセスを中心に、協働の意義や進め方を分かりやすく表現し、協働の手引きとして、活用してもらえるようにパンフレット形式で作成している。発行したものは公共施設に配架している。

【成果・課題等】

- ・市が発行していたものを、指定管理者が発行したことにより、市民の目に留まるものになった。また、パンフレットだけではなく、ポスターとしても使えるものとした。
- ・行政や事業者などから協働について、相談があり、マッチングにつながった。
- ・協働の事例をもっと情報収集する必要がある。

e Nカレッジすいた

50～60歳をターゲットに、活動に役立つ知識や技術が身に付くように、「開校式＆イントロ講座」「エンパワメント講座」「ぶちボランティア体験」「働き方講座」「コミュニケーション講座」「振り返り＆進路説明会」の6回連続講座を開催している。

【成果・課題等】

- ・平成28年度は30人定員のところ31名の申し込みがあった。(現役世代の参加割合が高い)
- ・センター主催以外に、「連携講座」として、他の組織で行っている活動に役立つ各種養成講座の情報も収集して、本事業の周知と併せて情報発信をすることで相乗効果が出ている。
- ・企業からリーダー育成の講座の講師を依頼されるようになった。
- ・受講者の約半数がラコルタサポーターに登録した。

ラコルタサポーター

センターを身近に感じ、センターの様々な事業や交流スペースの活用方法などをスタッフと一緒に考え、センターの運営を支援する人。今までボランティアをしたことがない人にも参加しやすいよう、センターは手厚いサポートをしている。

【登録者数】

約40名

【活動までの流れ】

個別相談　　登録用紙の記入　　登録証発行

相談窓口

ボランティアを始めたい人の相談をはじめ、NPO法人化のお手伝いや、専門家による特別相談など、市民活動に関する様々な相談に対応している(平成27年度の相談件数は約400件)。

相談内容は「企画のタネ」と位置づけ、対応できることは実施事業の改修や新規事業で積極的に実現している。また、相談体制充実のための会議を月1回実施している。

テーマ1 おだわら市民交流センターUMEKOについて

UMEKOで行われている様々な事業や利用状況などについて、指定管理者から報告を受けたが、本委員会の意見は次のとおりである。

1 UMEKOの利用状況について

施設開設から1年半が経過し、会議室・活動エリアともに稼働率が上がり、登録団体数も増加していることは、市民活動に寄与する施設として効果を上げていると言える。

また、団体だけでなく、個人の方にも多く利用されているが、特に、誰でも自由に使える交流エリアには、学生の姿を見かけることが多い。施設を訪れていることをきっかけに、色々な事業に参加していただく工夫をし、市民活動に关心を持ってもらい、今後の市民活動の推進につながることが望まれる。

2 UMEKOでの実施事業について

市民活動サポートセンター等の施設では実施していなかった新しい事業にも積極的に取り組んでおり、開設前に比べ、市民活動支援に関する事業の幅の広がりが伺われる。

特に、多目的コーナーを使用して、団体の特色を活かしたジャンルごとの企画展を行っている「UMEKO企画展」、多くの方が市民活動に興味を持ってもらえるよう、イベントや市民活動団体の情報等を掲載している「UMEKOだより」、団体間の交流を深めるとともに日頃の活動成果を発表するために開催した「UMEKO祭り」は、UMEKOという施設を多くの方に知っていただき、新たな交流や市民活動への参加につながりを感じる。

「UMEKO企画展」で、企業のCSR活動の展示など、市民活動団体以外の社会貢献活動の周知も行うことで、施設に訪れる方の層が広がって行くことから、今後さらなる努力を期待する。

3 評価について

指定管理者により運営されているが、その運営評価は、行政の内部評価と指定管理者の自己評価に留まっている。運営状況を適切に評価し、より良い運営状況となるよう、第三者による評価制度の構築が必要である。

テーマ2 市民活動応援補助金交付制度・提案型協働事業の運用見直しについて
市民活動の推進のため、制度がより活用されることを目的に、提出書類や周知方法の見直し等を実施した。

1 書類の簡素化

市民活動団体からも、本制度の申請や報告に関する書類の作成が煩雑だという意見が寄せられていたことから、より申請しやすくするために、提出書類の簡素化を図ることとした。そのため、他市の類似事業における提出書類の状況を確認し、審査等に必要な情報を改めて整理した。

その結果、会計簿の写しの提出を廃止するとともに、市民活動応援補助金にかかる提出書類の記載箇所の一部省略や記載例の内容改正、提案型協働事業にかかる提出書類の記載箇所や提出書類の削減等を実施し、団体の負担軽減を図った。

2 周知方法の見直し

市民活動応援補助金の審査結果については、今まで、企画提案を行った団体に対して、当該提案事業の審査結果のみを通知し、他の提案事業の得点等は提供していなかった。

しかし、他の提案事業の優れた点等が、翌年度以降の参考となると考え、さらなる市民活動の推進を図ることを目的に、第2次審査の後、認定事業一覧を作成し、他の応募団体等にその得点や審査員意見等を提供することとした。

3 報告会の改善

提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会に、多くの方が参加していただき、制度を広く周知できるよう、UMEKOでの開催を継続するとともに、土・日曜日の開催を試みることとした。

また、団体の事業報告だけではなく交流会を併せて行うこと、発表時間の変更など、報告する団体以外の方にとっても、聞きやすく魅力ある報告会となるよう工夫することとした。

おわりに

第7期委員会では、本報告書で記したように、諮問事項である「市民活動の活性化に向けた資源の確保のあり方」についてをはじめ、「おだわら市民交流センター U M E C O」について、「市民活動応援補助金交付制度・提案型協働事業の運用見直し」についてという二つの研究テーマについて議論を重ねてきた。

「市民活動の活性化に向けた資源の確保のあり方」については、市民活動団体に対する調査結果と事例研究をもとに検討を進めた。その過程で、小田原市の市民活動をめぐる課題を整理し、市民活動の活性化に向けた方策の提言を行った。

「おだわら市民交流センター U M E C O」については、U M E C Oの利用状況や実施事業を鑑みると、施設が市民に認知されはじめ、開館を機に実施した事業の効果も感じることができた。今後は、事業の幅を市民活動団体以外の社会貢献活動へ拡大することが望まれるが、そのためにも事業の評価制度を構築することが必要である。

「市民活動応援補助金交付制度・提案型協働事業の運用見直し」については、市民活動団体の意見をもとに、煩雑であった提出書類の内容を簡素化するとともに、更なる市民活動の推進を図ることを目的に、市民活動応援補助金第2次審査の結果の周知方法を見直すなど、制度の改善策を示すことができた。

本報告書において示された議論の結果が、第5次小田原市総合計画「おだわら T R Y プラン」に掲げる将来都市像である「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現の一助となることを願う。

— 資 料 編 —

市民活動登録団体

(1) 登録団体数の推移（各年度末の団体数）

年 度	団体数	登録先
19	359	おだわら市民活動サポートセンター (平成27年11月28日廃止)
20	370	
21	386	
22	392	
23	399	
24	408	
25	438	
26	443	
27	449	
	346	
28	396	おだわら市民交流センターUMECO (平成27年11月28日開設)

平成27年11月27日時点における登録団体数

(2) 分野別登録団体数 上位5分野（平成28年度）

分 野	団体数	割 合
1. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	144	36.4%
2. 社会教育の推進を図る活動	69	17.4%
3. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動	44	11.1%
4. 子どもの健全育成を図る活動	41	10.4%
5. 環境の保全を図る活動	22	5.6%

おだわら市民交流センターUMECOの登録分野は、特定非営利活動促進法の区分に準じている。

市民活動応援補助金

(1) 制度概要

市民活動団体が行う公益性の高い事業に対する財政的支援として、市民活動応援補助金を交付する。

種類	スタートアップコース	ステップアップコース	
補助回数	同一事業1回限り	同一事業3回まで	
補助金額	10万円を上限	プランA	プランB
		総事業費の70%以下 で20万円を上限	総事業費の50%以下 で30万円を上限
		事業に要する経費から、国、県または他の地方公共団体の補助金等を控除した額	

(2) 応募・交付実績

年 度	応募件数			交付件数等					
	スタート アップ	ステップアップ		計	スタート アップ	ステップアップ		計	金額
		A	B			A	B		
16	15件	29件	-	44件	7件	9件	-	16件	2,391千円
17	16件	14件	-	30件	8件	9件	-	17件	2,313千円
18	11件	18件	-	29件	8件	8件	-	16件	1,949千円
19	8件	11件	-	19件	2件	5件	-	7件	1,017千円
20	11件	8件	-	19件	7件	6件	-	13件	1,744千円
21	7件	8件	-	15件	3件	6件	-	9件	1,314千円
22	13件	7件	-	20件	5件	4件	-	9件	1,088千円
23	10件	13件	-	23件	4件	7件	-	11件	1,508千円
24	12件	4件	3件	19件	7件	3件	3件	13件	1,819千円
25	7件	5件	6件	18件	2件	5件	3件	10件	1,807千円
26	6件	2件	2件	10件	5件	2件	0件	7件	900千円
27	5件	7件	4件	16件	2件	3件	4件	9件	1,932千円
28	7件	3件	1件	11件	5件	3件	1件	9件	1,400千円
29	11件	12件	2件	25件	3件	7件	1件	11件	2,000千円

平成29年度の交付金額は、交付決定時の額。

提案型協働事業

(1) 制度概要

市民活動団体または行政（市）からの提案に基づき、市民活動団体と市が対等の立場で、適切な役割分担により、双方の責任において協働で事業を実施する。

(2) 実施事業

年度	市民提案型協働事業	行政提案型協働事業
23	-	災害救援ボランティア支援 リサイクル・リユースフェア開催 子育てマップ（ひんたっこ）発行
24	-	リサイクル・リユースフェア開催(2) 落書き消去活動支援
25	-	落書き消去活動支援(2)
26	安心安全コミュニティ 外国出身者への日本語指導を中心とする生活支援 市民と共に創る障がい者地域交流活動プラザ プレイパーク 駅からガイド 小田原グリーンプロジェクト	(休止)
27	安心安全コミュニティ(2) 外国出身者への日本語指導を中心とする生活支援(2) 市民と共に創る障がい者地域交流活動プラザ(2) プレイパーク(2) 駅からガイド(2) 小田原グリーンプロジェクト(2)	(休止)
28	安心安全コミュニティ(3) 市民と共に創る障がい者地域交流活動プラザ(3) プレイパーク(3) 駅からガイド(3) 小田原グリーンプロジェクト(3)	野良猫対策 耐震化推奨訪問
29	小田原市民会館所蔵美術品の補修・保護	プロダクティブ・エイジング推進 野良猫対策(2)

()内の数字は、事業の継続年次を表す。

審議の経過

回数	開催年月日	主な会議内容
第1回	平成27年7月27日	委嘱状交付 小田原市の市民活動推進に関する取り組みについて 市民提案型協働事業について 今後の進め方について
部会	平成27年8月7日	市民提案型協働事業第一次審査（平成28年度実施事業）
部会	平成27年10月5日	市民提案型協働事業第二次審査（平成28年度実施事業） 行政提案型協働事業審査（平成28年度実施事業）
第2回	平成27年10月26日	市民活動応援補助金について 市民提案型協働事業・行政提案型協働事業について おだわら市民交流センターUMEKOについて 諮問事項について ・論点整理
第3回	平成27年12月21日	諮問事項について ・事例研究 市民活動応援補助金について おだわら市民交流センターUMEKOについて
第4回	平成28年2月16日	平成28年度市民活動応援補助金第一次審査 おだわら市民交流センターUMEKOについて 諮問事項について ・市民活動団体における活動資源に関する調査の検討
第5回	平成28年3月12日	平成28年度市民活動応援補助金第二次審査 諮問事項について ・市民活動団体における活動資源に関する調査の検討
第6回	平成28年5月19日	おだわら市民交流センターUMEKOについて 市民活動応援補助金について 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会について 市民提案型協働事業について 諮問事項について ・市民活動団体における活動資源に関する調査の状況 ・今後の進め方
第7回	平成28年7月1日	提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会
第8回	平成28年7月28日	おだわら市民交流センターUMEKOについて 諮問事項について ・事例研究 ・市民活動団体における活動資源に関する調査結果の分析 市民提案型協働事業について
部会	平成28年8月5日	市民提案型協働事業第一次審査（平成29年度実施事業）

第9回	平成28年8月25日	諮詢事項について ・事例研究 ・市民活動団体における活動資源に関する調査結果の分析 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業について 提案型協働事業の審査について
部会	平成28年10月3日	市民提案型協働事業第二次審査（平成29年度実施事業） 行政提案型協働事業審査（平成29年度実施事業）
第10回	平成28年11月7日	おだわら市民交流センターUMECOについて 市民活動応援補助金交付事業について 提案型協働事業の審査結果について 諮詢事項について ・事例研究 ・現状の整理 ・方策案の検討
第11回	平成28年12月19日	市民活動応援補助金交付事業について 第7期委員会報告書及び諮詢事項について ・報告書及び答申書の検討
第12回	平成29年2月13日	おだわら市民交流センターUMECOについて 平成29年度市民活動応援補助金第一次審査 第7期委員会報告書及び諮詢事項について ・報告書及び答申書の検討
第13回	平成29年3月12日	平成29年度市民活動応援補助金第二次審査
第14回	平成29年5月18日	おだわら市民交流センターUMECOについて 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会について 市民提案型協働事業について 第7期委員会報告書について
第15回	平成29年6月18日	提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会

— 小田原市市民活動推進委員会 —

(任期 平成27年7月1日から平成29年6月30日まで)

委員長 前田 成東(東海大学教授)

副委員長 神馬 純江(市民活動経験者)

委員 石川 浩一(小田原市立早川小学校校長) [平成28年3月31日まで]

遠藤 佳子(小田原市市民部副部長)

[平成28年4月1日から平成29年3月31日まで]

佐伯 晶子(公募市民)

瀬戸 充(小田原市自治会総連合)

杉崎 貴代(小田原市市民部副部長) [平成29年4月1日から]

竹内 雅彦(小田原市立大窪小学校校長)

[平成28年4月1日から平成29年3月31日まで]

堀池 衡太郎(市民活動経験者)

益田 麻衣子(公募市民)

松野 司(小田原市立足柄小学校校長) [平成29年4月1日から]

山崎 文明(小田原市市民部副部長) [平成28年3月31日まで]

山田 菊代(社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会)

芳川 博(さがみ信用金庫)

(役職別五十音順)

小田原市市民活動推進委員会

第7期委員会報告書

平成29年6月

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪300番地

小田原市市民部地域政策課

Tel:0465-33-1458 Fax:0465-34-3822

e-mail:chisei@city.odawara.kanagawa.jp